

# 東京国公だより

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議 2024年4月19日 63-045

メール [アドレスuematsu@tk-kokko.org](mailto:uematsu@tk-kokko.org) 東京国公 HP <http://tk-kokko.org/>



長時間・過密労働から職員の命と健康を守るために  
最低 11 時間の勤務時間インターバルの確保を！

## 勤務時間インターバル制度

終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息时间（インターバル時間）を設けることで、従業員の生活時間や睡眠時間を確保しようとするものです。

「労働時間等設定改善法」（労働時間等の改善に関する特別措置法）が改正され、2019年4月1日より勤務時間インターバル制度の導入が事業主の努力義務となりました。

東京国公は官民共同行動実行委員会とともに一貫してインターバル時間の十分な確保を要求してきました。

健康を守れ！

確保で職員の命と

十分なインターバル

人事院は3月29日（4月17日付で人事院ホームページで公開）付で「勤務時間のインターバル確保について」（令和6年3月29日 職職178

人事院 「勤務時間のインターバル、11時間確保」を各省に努力義務とするよう指示

その実行は大幅増員でこそ可能！11時間インターバル確保に向けて東京国公は人事院、内閣官房に申し入れ予定 4/25

人事院事務局職員福祉局長発)を發出し、「インターバル時間目安は11時間とする」ことを明確にし、その実行を「努力義務」とするよう指示しています。

十分なインターバル時間確保は東京

国公・霞国公・官民

共同行動実行委員

会が長年要求して

きた重要事項！

東京国公と霞国公は長時間過密労働の問題では、終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休憩時間インターバル時間を設けることを官民共同行動実行委員会と

ともに人事院に申し入れてきました。

2019年春闘では、長時間・過密労働にかかわって、JMITU東京や全国一般東京の役員の方々から「民間準拠」を言うなら、民間で努力義務となっている「インターバル時間」の確保こそ大事だとの強い主張もあ

りました。

増員要求と結び

つけ当局に強く

迫りましょう！

東京国公は人事院に対しては、今回の「インターバル時間確保」につい

ては積極的に評価するとともに、具体的実現に向けて、引き続き尽力を要求します。

各単組は当局に対しては、11時間のインターバル時間の確保を強く迫るとともに、それをより確実なものとするために、増員要求も、引く続き強

く押し出しましょう！

業務総量が減らず、人員も増えずでは、「11時間のインターバル時間の確保」は絵にかいた餅となってしまう。

人事院と内閣

人事局にも申

し入れ予定

東京国公としては、早速人事院と内閣人事局に増員によるインターバル時間の確保を要求します。4月25日には東京地評と東京地評公務部会(部長・東京国公事務局長植松隆行)の人事院と内閣人事局への要請行動があります。その折にインターバル時間の十分な確保を、強く要求します。(この問題の要請は引き続き強めます)

## お待たせしました～！ 東京国公レク企画「前進 座春の観劇会」の案内

【日時】 2024年5月17日(金)  
18:00 開場 18:30 開演

【観劇料】 3,000円(1等席) 前進座のご厚意で特別割引。さらに東京国公が補助。  
●本人負担が2,000円以内に収まるよう、各単組で千円負担のご努力を！

【場所】 豊島区立芸術文化劇場・ブリリアホール(池袋東口から徒歩5分)

【申し込み】 15席 \*東京国公事務局に申し込み下さい。席数に限りがありますので、先着順になります。